

区立小・中学校における学校用務業務等委託事業者の募集について

1 募集理由について

区立小・中学校において適正な施設の維持管理及び整備を行い、児童・生徒の安全・安心及び清潔で快適な学習環境をつくるため、学校用務業務等委託事業者を募集する。

2 委託実施校について

- (1) 新規委託校 小学校6校
- (2) 既委託校（3年目） 小学校4校、中学校4校
- (3) 既委託校（6年目） 小学校4校、中学校4校

令和3年度新規委託校		既委託校（3年目）		既委託校（6年目）	
小	山王小学校	小	開桜小学校	小	馬込小学校
	馬込第二小学校		大森第三小学校		馬込第三小学校
	池上第二小学校		小池小学校		梅田小学校
	おなづか小学校		清水窪小学校		池上小学校
	矢口小学校				
	矢口東小学校				
中		中	大森第一中学校	中	馬込中学校
			羽田中学校		大森第四中学校
			雪谷中学校		馬込東中学校
			大森第十中学校		貝塚中学校

3 募集について

(1) 募集方法

公募プロポーザル方式（業者提案方式）とする。

(2) 応募資格

校務・庶務的業務、施設維持・修繕業務、特殊清掃・害虫駆除業務等の受託実績がある事業者とする。

(3) 選定方法

学校用務業務等委託業者選定委員会において書類審査、面接審査により選定する。

(4) 選定スケジュール（予定）

	月 日	項 目
1	令和2年10月13日（火）	実施要領の公表（～11月15日）
2	令和2年10月22日（木）	事業者説明会開催
3	令和2年10月13日（火） ～11月13日（金）	企画提案書受付期間
4	令和2年12月3日（木）	選定委員会・第一次審査（書類審査）
5	令和2年12月21日（月）	選定委員会・第二次審査（面接審査）
6	令和3年3月	委託対象校での引継ぎ準備
7	令和3年4月1日（木）	学校用務業務等の委託開始